

令和3年4月12日

在校生

保護者のみなさま

東京都立東大和高等学校長

山崎 仁

今後の学校活動に関するご連絡

4月9日に、まん延防止等重点措置の東京都に対する適用が決定されました。東京都においては、4月12日から5月11日まで、23区及び八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市の6市を対象区域として、「徹底した人流の抑制」「徹底したあらゆる場面のリスク抑え込み」「徹底した医療提供体制等の整備」を三つの柱に、都県境を越える外出自粛やGW中の旅行延期、テレワークの徹底、学校における感染症対策の徹底やデジタル機器の積極的な活用など、まん延防止等重点措置が実施されます。

都立学校においては、対象区域にかかわらず、新学期に当たり、ガイドラインに基づく学校や家庭での感染症対策を再度確認することが指示されております。学校における感染の発生や感染拡大のリスクを低減するため、感染症対策を一層徹底してまいります。生徒への学校内外における感染症対策を指導してまいります。保護者の皆様におかれましてもご家庭での感染症対策をよろしくお願いいたします。

感染者等が発生した場合は、ガイドライン等に従い、学校は学校医や保健所等及び関係部署と連携の上、速やかな対応を行ってまいります。

お子様やご家族の体調がすぐれない場合は、無理をせず、医療機関を受診するなど体調管理に万全を期していただくようお願いいたします。

なお、**お子様や同居されているご家族が、PCR検査や抗原検査を受ける場合は、下記電話番号に早急にご連絡ください。また、検査結果が判明した時点でも、陽性、陰性に関わらずご連絡ください。**

学校電話番号 042-563-1741

緊急連絡先電話番号 070-1301-5399

学校に関する緊急な連絡が行う場合は、随時、学校ホームページ及び保護者連絡用メールでもご連絡いたしますのでご確認ください。

緊急な連絡を行う主な事例

- ・学校の関係者に新型コロナウイルスの感染が判明した場合
- ・新型コロナウイルスの感染に伴い、学校の臨時休業を行う場合 など

なお、まん延防止等重点措置が解除されるまで、本校では生徒同士の接触機会を減らし、感染拡大を防止するため、以下の通りに対応してまいります。よろしくお願いいたします。

1 今後の授業実施について

都立学校は、原則として時差登校を実施いたしますが、本校では、自転車通学が多い、使用する電車等が都心と反対方向に向かうことが多い、時差通勤等による混雑を避ける等により、通常通りの授業を実施します。

時程	1時限目	8:30~	9:20
	2時限目	9:30~	10:20
	3時限目	10:30~	11:20
	4時限目	11:30~	12:20
	5時限目	13:15~	14:05
	6時限目	14:15~	15:05
(月曜	7時限目	15:15~	16:05)
	授業終了後	18:00	完全下校

2 生徒のみなさんへの連絡事項

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- 登校時の健康チェック
（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- 教室等における密集の回避（児童・生徒等同士の間隔を1m以上確保）
- 30分に1回以上換気
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- 授業終了後は速やかに帰宅する。

(2) 教育活動について

○現在の感染状況を鑑み、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行ないません。

ア 部活動について

○部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。

・感染リスクの高い活動は控える。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。

・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしないなど、感染症対策を徹底する。

・部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

なお、本校の**平日の最終下校時間は、18：00とする。**

(感染防止対策として下校時間は厳守すること)。

休日は、**土曜日または日曜日のどちらか1日を活動日として、活動時間は半日とする。(活動日でない日は、部活動を実施しない。)**

○大会等に参加する場合は、保護者のみなさまに大会等への出場に関する通知を出します。生徒・保護者の同意書を得るとともに、出場する大会等の初日を起算日として14日前から大会等終了まで、必ず毎日、健康観察を行って、別紙2「部活動大会等参加同意書兼健康観察票」への記入、提出をお願いします。

○大会等参加中は、緊急連絡がある場合もあります。

○原則として、練習試合や合同練習等を行ないません。但し、大会等の参加に伴う練習試合等は認めることがあります。

イ 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

○喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。

○児童・生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。

○休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

ウ 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

○放課後は速やかに帰宅する。不要不急の外出は避ける。

○生徒のみの会食やカラオケはしない。

○不要なアルバイトは控える。

3 家庭における感染症対策の依頼

(1) 家庭における感染症予防策の徹底

- 不要不急の外出自粛。都県境を越える外出はしないでください。
- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は生徒も無理せず休養させてください。
- 十分な換気を行ってください。
- 手が触れる場所などの消毒をお願いします。
- 会食は短時間で、家族又はいつも近くにいる人と少人数で。会話の際はマスク着用してください。
- 歓迎会には参加されないでください。

〔担 当〕 東京都立東大和高等学校

副校長 飯 田 秀 延

電 話 0 4 2 - 5 6 3 - 1 7 4 1

緊急電話 0 7 0 - 1 3 0 1 - 5 3 9 9